

令和 6 年

第 1 0 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和6年第10回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和6年10月24日 午後1時00分開会
午後2時00分閉会

2. 場 所 城山さとのいえ

出席者

2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 昌信
6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久 9. 関 慎一
10. 三田 栄作

事務局

- 事務局長 堀江 祥生 農政係主査 鎌田 祥貴 農政係主査 川縁 多喜夫
農政係主任 山本 雅一 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

- (1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 国立市都市計画審議会委員の推薦について
(2) 令和6年度第47回国立市農業まつりについて
(3) 「農地保全・利活用促進月間」について
(4) 令和6年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰候補者の推薦について

6. 報告事項

- (1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて（照会）
(2) 「第51回農業委員会等功労者表彰」並びに「令和6年度農業功労者」表彰事業の実施について

7. その他

【北島会長】 10月の総会を始めます。議事録署名委員の指名ですが、7番の佐伯義夫委員、8番の鈴木政久委員、よろしくお願いします。専決処理の報告です。(1)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、お願いします。

【事務局長】 資料の1ページをご覧ください。農地法第5条の届出で、番号は14番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。説明は以上となります。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら、協議事項に移ります。(1)国立市都市計画審議会委員の推薦についてです。任期が切れるのですが、どなたかやりたい方はいらっしゃいますか。いないようでしたら続けて私がやりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、令和6年度第47回国立市農業まつりについて、事務局、お願いします。

【事務局】 4ページから7ページとなりますが、4ページの表が細かくて分からないと思いますので、5ページをご覧ください。農業委員の皆さんのスケジュールです。出展内容として、苗木の無料配布、野菜の宝船、品評会、活動展示の4つとなっています。苗木の無料配布が皆様中心でやって頂きたいもので、宝船と品評会に関しましてはお手伝いの形になります。11月の9日、10日が本番になりまして、農業委員会の皆様においては前日8日(金)の13時から宝船の組立てのお手伝いを頂ければと思います。宝船の組立てが終わりまして品評会の会場設営となりますが、こちらは閉庁後となりますので17時半頃から設営にご協力を頂ければと思います。活動展示に関しましては、事務局のほうで担当させていただきます。9日(土)に関しましては、実際の苗木の配布は14時からですので、13時頃に来て準備をして頂くことになります。10日(日)に関しましては、宝船の解体のお手伝いとなります。両日とも13時以降の作業になりますが、農業まつり実行委員会より今年もお弁当が出ますので、お弁当の有無について後ほど伺いたいと思います。6ページは会場のレイアウトで、真ん中の少し左側の「苗木配布」と書いてある場所、谷保第四公園の噴水の末端近くです。7ページに拡大図がありますが、苗木の置き場は噴水の水が流れる周辺で、その南側に委員の皆様に立って頂いて、その前に配布用テーブルを2個用意する予定です。そこから北西側に苗木の希望者に並んで頂く形になります。12時頃本部に各自集合して頂き、昼食をとって頂いて、13時から会場の設営ですとか苗木の袋詰め作業をして頂きたいと思います。今回は本数が以前より多い250本のシャクナゲ、オリーブ、ブルーベリーで、14時頃から配布開始となります。8ページから10ページが東京都のホームページから取ってきた育て方を記載したものです。今回はA4でつけていますけれども、実際はこの半分のA5サイズにして、こちらを袋詰めの際に一緒に入れて頂ければと考えています。説明は以上となります。

【北島会長】 ありがとうございます。実行委員会の好意でお弁当を用意できるのですけれども、皆さん、用意してよろしいでしょうか。

【三田委員】 自分は13時に行きます。

【佐伯(正)委員】 すみません、私も弁当は結構です。

【小鹿倉委員】 私も要らないです。13時には参ります。

【北島会長】 では、3つは不要でお願いします。

【事務局】 両日ともということでしょうか。

【北島会長】 はい。

【遠藤委員】 配布する場所は、テントとかあるのでしょうか。

【事務局】 皆さんの立つて頂く位置にはテントを金曜日に設営しておきます。

【遠藤委員】 苗木は噴水の流れるところに置いてあるのでしょうか。

【事務局】 スペースはあるので、皆さんの後ろに置いて、すぐできるようにしておきます。

【関委員】 去年と違う場所ですね。

【事務局】 はい。

【北島会長】 農業まつりについては以上でよろしいでしょうか。

【小鹿倉委員】 前日の金曜日、申し訳ないけれども出席できないので、間に合えば5時半の設営には行きます。

【北島会長】 それでは、(3)「農地保全・利活用促進月間」についてです。その後に口頭指導をしてどうだったかお聞きしたいのですけれども。

【事務局】 文書は1番と8番になります。15ページ、16ページがそれぞれの文書となりますので、ご確認頂いて問題がなければ事務局のほうで発送をさせて頂きたいと思います。それ以外の口頭の方の報告をして頂ければと思います。

【北島会長】 2番のAさん。

【関委員】 私のほうで15日に草の繁茂と不耕作について伝えました。猶予として10月いっぱいまでに改善してくださいということで了承を受け、既に着手はしてもらっています。11月に入ったら最終の確認をしたいと思います。3番のBさんも15日に状況の報告をしました。やはり稲刈りの後まで猶予が欲しいということで、同じく、来月に入ったら確認したいと思います。

【北島会長】 4番は。

【事務局】 4番のCさん、こちらはJ Aマインズが管理をしている市民農園となっていますので、私のほうからJ Aマインズへお電話をして、草の繁茂と、借りられていない区画に防草シートが敷いてあるのでそれはよくないですよということで、今年度いっばいをめどにきれいに頂くようにお伝えしました。今週お話をしたのでまだ現地確認には行っていないので、次回までに現地確認したいと思います。

【関委員】 5番のDさん、私が行ってきました。草の繁茂と、あと不耕作という項目はなかったでしょうか。

【事務局】 記載もれでした。5番と6番に不耕作を追記いたします。

【関委員】 5番、6番含めて口頭指導をしました。既に現地にトラクターがうなっている状況で、改善対応をしてありますが、耕作の確認は、植えられる状態であればいいということでたしか確認させてもらったと思いますけれども、大丈夫だとは思いますが。

【北島会長】 7番のEさんは、私が口頭で指導をしたのですけれども、やっておくということなのですが、本人はかなり嫌になったと言われて、でも、納税猶予と生産緑地なのでやってもらわないと困るので、やっていなかったらまた指導に行きます。次、9番。

【遠藤委員】 9番のFさん、18日に自宅に行きました。奥さんが出てきて、本人が今、介護とい

うか、あまり耕作できないような状態だそうですが、南側の草の繁茂がひどいので早急に草刈りを行って欲しいと言ったら、了解しましたと、一応そういう話で終わりました。以上です。

【北島会長】 10番、11番のGさんですが。口頭指導に行ったのですけれども、何か植えてください、草も刈ってくださいと言ったのですけれども、分かりましたということでした。また、指導に行きます。では、12番。

【佐伯（昌）委員】 12番、13番のHさんですけれども、両方とも口頭指導をして、既に草も刈ってある状態でした。以上です。

【北島会長】 次、お願いします。

【佐伯（正）委員】 14番のIさん、12日に本人と息子さんに面談をして、ハウス内の遊具ですか、スケボーの練習をする台ですね、あと、芝の一番南側にあった滑り台撤去のお願いをして、撤去するという返事を当日頂きました。今週撤去するということだったので、今日ここに来る前に芝とハウス内を確認してきましたら、既に撤去してありました。以上です。

【北島会長】 15番。

【遠藤委員】 Jさん？ 場所はどこですか。

【三田委員】 西から見るとネギとブロッコリーで隠れて見えないところです。

【遠藤委員】 分かりました。大至急、口頭で確認します。

【北島会長】 16番、Kさん。

【佐伯（昌）委員】 口頭で言ったところ、一度トラクターを入れたけれども、固くてトラクターが壊れたそうです。業者さんに既にお願いはしてあり、業者さん待ちだそうです。忙しくてやってもらえないみたいですけれども、早くやってくれとは言っています。草自体はすくぐ生えているわけではないです。

【北島会長】 指導に行ったところは改善されているかどうかまた確認して、次の総会で報告をお願いします。

【事務局】 では、今日のところは、12番、13番、14番は改善、その他のところについては引き続き指導ということで、文書についてはこのとおりで送ってよろしいですか。ありがとうございます。あと西班のほうでLさんが駐車場になっているということで指摘が挙がっていたと思いますが、4条のほうで出ているところだったので、ここは指摘事項から外しました。

【北島会長】 「農地保全・利活用促進月間」については以上になります。次に、（4）令和6年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰候補者の推薦について、事務局、お願いします。

【事務局】 17ページをご覧ください。北多摩地区の農業委員会連合会から10月11日付けで推薦の依頼が来ています。推薦の期限が11月29日までと差し迫っているのですけれども、毎年来ていますので候補者の推薦をお諮りしたいと思います。18ページを見て頂きますと、第2のところで要件が書いてありまして、主だったところだと（2）の表彰要件で「概ね過去10年以上当該農地で農業を営む者」と規定をされています。巻末に過去の受賞者の方々を掲載しましたので、ご覧になって頂きながら、可能であれば、本日、対象の方をお諮り頂きたいと思います。難しいようであれば10月31日に脱穀の作業を予定しておりますので、その日までにご検討をお願い致します。

【北島会長】 どなたかいらっしゃいますか。

（協議）

【北島会長】 では、私がMさんに当たってみます。次に、報告事項に行きます。（1）生産緑地買取

申出に対する取得のあっせんについて、事務局、お願いします。

【事務局】 20ページをご覧ください。市長から農業委員会宛て照会文記載のとおり、生産緑地買取申出に対する取得のあっせんが来ています。申出者、所在地及び地目・地籍については記載のとおりとなっています。21ページに申出書、その後ろのページが現場地図となっています。内容をご確認頂きまして、周辺の農家の方々からあっせんに対する何かご要望がございましたら、11月15日（金）までに事務局へご一報を頂きたいと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。次に、「第51回農業委員会等功労者表彰」並びに「令和6年度農業功労者」表彰事業について、事務局、お願いします。

【事務局】 別添の巻末資料をご覧ください。こちらは引き続きの内容となっています。別添-4の東京都農業会議（農業功労者表彰）の一番下です。N様はご辞退されましたので、次の表彰候補者をどうしますかという話し合いをして頂いたかと思います。まずはO様ご夫妻が第1候補で、次にP様が第2候補ということで絞って頂きました。結果としましては、O様ご夫妻はご辞退され、P様にご了承を頂きましたので、そのご報告をさせていただきます。なお、ご本人はご高齢であるというところで、表彰式当日はご家族が同伴される予定となっていますので、よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。それでは、その他に移ります。事務局、お願いします。

【事務局】 9月分の農業委員活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」9件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」8件、C「その他の会議・会合」2件、G「現地確認」4件、計23件です。

【北島会長】 ありがとうございます。次回の農業委員会定例会日程についてです。

【事務局】 11月27日（水）10時から市役所3階第4会議室となりますので、よろしくお願い致します。

【北島会長】 それでは、10月の農業委員会総会を終わります。ありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

7番 佐伯 義夫 委員
8番 鈴木 政夫 委員